企業を育て
地域を伸ばす
商工会議所

函館商工会議所ニュース

発行所
函館市若松町15番7－61号
電話代表(0138)23－1181
函館商工会議所
編集発行人　八鍬末吉

田中会頭重任を受諾

副会頭、専務理事も再任

満場一致で三選

第1回臨時議員総会

本所は十月十一日午後二時から第一回臨時議員総会を本所で開催①会頭選任の件②副会頭四人承認の件③専務理事承認の件④常議員三十人選任の件⑤監事三人選任の件⑥議事の改廃および委員委嘱の件⑦経済功労者の表彰等に関する内規改正の件を諮はそれぞれ提案どうり可決し午後三時二十分閉会した。

田中会頭

鈴木副会頭

飯田副会頭

白崎副会頭

辻　副会頭

八鍬専務理事

議長、会頭選任の件については小山精一議員が仮議長に選ばれて協議に入ったが同議長は田中会頭の再任を諮はず提案これに対し二、三の議員から相次いで賛成の発言があり満場一致でこれを承認し田中会頭の三選が実現した。

ついで副会頭四人ならびに専務理事についても会頭が推せんした飯田良一、鈴木太郎、辻才次郎、白崎豊治各副会頭と八鍬末吉専務理事の再任がそれぞれ承認された。また常議員の選任についても従来のように選考委員会を設けての選出方法は会頭の提案によってこれをさけ前常議員三十人(別項)の再任を承認した。

このほか監事には津村茂(函東工業㈱代表取締役)細野隆蔵(細野商事㈱代表取締役)野村宣市(野村水産工業㈱代表取締役)の三氏が新たに選任された。

残る各部会長の選任については近く部会を開き部会毎に選任する。また委員会の各委員長の選任は、委員会の統廃合が実施されたこともあり事務局が準備を進めている。

常議員決る

大井委厝(北海道日産化学㈱代表取締役)山木清一郎(日本通運㈱函館支店長)小山精一(日本化学飼料㈱専務取締役)松本万司(㈱松本組取締役会長)相原勝太郎(㈱相原鉄物製作所代表取締役)小笠原亀吉(㈱小笠原商店取締役会長)村山平三(北海道電力㈱函館支店長)竹内八郎(北斗電気㈱代表取締役)練方忠(㈱東栄㈱代表取締役)信田実(㈱函館ボーリングセンター代表取締役)西村敏雄(㈱花びしホテル代表取締役)竹田留治(㈱竹田本店代表取締役)本間定次郎(㈱函織代表取締役)平形由勝(鈴屋商事㈱代表取締役)小松重四郎(㈱小松商店代表取締役)小原宗男(㈱小原商店取締役)須田広之(㈱社員)鈴木武二(美鈴商事㈱代表取締役)近藤敏夫(函朝ベス㈱代表取締役)成田勇司(函館工機㈱代表取締役)松島紋二(㈱マネキヤ代表取締役)加藤政雄(大明工業㈱代表取締役)加藤道一(北海興業㈱代表取締役)黒田吉助(㈱黒田商店代表社員)小山欽司(㈱三喜屋代表取締役)中沢竹也(㈱ニュー赤平代表取締役)田島久三(北海道乳業㈱代表取締役)佐藤亀吉(帝国食品㈱函館支店取締役支店長)沢博(㈱宇治園常務取締役)堀田政治郎(㈱ホリタ不動産開発代表取締役)

函館商工会議所議員の任期は九月で満了、若干新たに七人の議員と三人の監事が就任し十月から新陣容で発足することになったのは誠に喜ばしい。

今回の改選期には立候補希望者が多かったようだが調整委員会のご尽力、とくに外山委員長の並々ならぬご苦心により無投票で終了したことは委員各位のお骨折りの賜と謝意を表する次第である。

さて、十月十一日、改選初の議員総会の席上で満場一致の推せんにより正副会頭ならびに専務理事が再選せられ、不肖私は会頭に三選されたわけで望外の光栄と感謝しながらも自分の非力を思い益々責任の重大を肝に銘じている。

そんな決意に燃えながら私は自分が会頭職に就任以来の足跡を振りかえって見ようと自分の会社は地域の中小企業の振興に寄与しようと、まず自分の身辺を整理し会頭職に専心出来るようにと自分の会社は分の考えどおり順調に仕事が進み今日あることは皆様のおかげと感謝している。

世相は私を目して大言壮語居士とかホラ吹きとか除で悪口を叩いているようであるが、批判大に結構である。俗にいう「出るクギは打たれる」は覚悟の前でクギたるの使命を果すのであって逆説的にいえば、打たれないクギとは、自己の使命を放棄したも同然である。

会議所の目ぼしい仕事としては①横津岳スカイライン②青函トンネルの促進③空港の整備拡張④流通センター建設⑤大規模年金保養基地の誘致⑥工場の誘致⑦NHK(北の家族)協力を通じ函館のPR等々このように列挙してみると直接間接に地域の振興と開発にいささかお役に立ったものと満足しているが、これは私自身がツキに恵まれたことと皆様のご協力によるものであることは勿論である。

「行く雲の如し」とは私の本年書初めの字句であった。私は行く雲のように無私無欲の境地で毎日を私の座右の銘「日日是好日」と共に今後も私の生き方の指針としたい。と申しても、私は郷土の地函館のために老骨を捧げる決意であり、三選の期待にそうためにも健康の続く限り任期を全うすべく全力を傾注する。

私見

三選をうけて思う

田中誠一郎

長期に二任し私は会長となって後顧の憂えを絶って今日に至っている。

かくて鳥兎忽々いつの間にか第二期を過え、その第二期も終って第三期を迎えたわけである。幸い四期会館の完成を始め議員各位の支援と協力により曲りなりにも自分の考えどおり順調に仕事が進み今日あることは皆様のおかげと感謝している。

世相は私を目して大言壮語居士とかホラ吹きとか除で悪口を叩いているようであるが、批判大に結構である。俗にいう「出るクギは打たれる」は覚悟の前でクギたるの使命を果すのであって逆説的にいえば、打たれないクギとは、自己の使命を放棄したも同然である。

私は行く雲のように無私無欲の境地で毎日を生きたいものとその願望をこの書初めに託した。

「行く雲の如し」とは私の本年書初めの字句であった。私は行く雲のように無私無欲の境地で毎日を私の座右の銘「日日是好日」と共に今後も私の生き方の指針としたい。と申しても、私は郷土の地函館のために老骨を捧げる決意であり、三選の期待にそうためにも健康の続く限り任期を全うすべく全力を傾注する。

限度は百万円まで

会議所の推薦で貸付け

政府はこのたび「小企業経営改善資金融資制度」の48年度実施要領を定め十月十一日から実施の旨、中小企業庁長官名を以て全国の商工会議所連合会に通達した。この制度によると小企業者は会議所会頭の認証によって無担保、無保証人、金融公庫から借りられるがそれには条件として会議所に申込みを行ない審査の結果、会議所の推せんを取りつけることになっている。

本制度の要綱は次のとおりである。

一、目的

本制度は、商工会議所、商工会及び都道府県商工会連合会(以下「会議所等」という。)の実施する小規模企業経営改善及事業における経営指導を金融面から補完し、経営改善普及事業の実効性を確保するため、小企業者が経営改善を行うに当って必要とする小口資金を商工会議所会頭、商工会会長及び都道府県商工会連合会会長(以下「会頭等」という。)の推薦に基ずき、国民金融公庫(以下「公庫」という。)から無担保、無保証人で低利に融資することにより、小企業者の経営改善を促進することを目的とする。

二、融資対象及び融資条件

(1) 融資対象は、商業、サービス業にあっては常時雇用者二人以下、製造業その他にあっては常時雇用者五人以下の企業(以下「小企業者」という。)とする。

(2) 貸出限度は、百万円以下(運転資金は五十万円以下)とする。

(3) 貸出期間は、二年以内とする。

(4) 無担保、無保証人とする。

(5) 金利は、年七%とする。

三、会議所等における推薦

(1) 会議所等の経営指導員の経営指導に基ずく経営改善の実施に必要な資金について本融資を受けようとする小企業者は、その事業所のある地区の会議所等(経営指導員の配置されている支部、支所、出張所を含むものとし、商工会の未設立地区の事業所にあっては、都道府県商工会連合会とする。)に対し、融資の推薦の申込を行う。この場合において、推薦申込の行為は、その事業主(法人にあっては、その役員)自身又はその家族若しくは従業員であって経営内容を把握している者により行われなければならない。小企業者が自ら記入が困難なときは、経営指導員その他の職員がこれを補助するものとする。

(2) 申込については、小企業者が自ら記入が困難なときは、経営指導員その他の職員がこれを補助するものとする。

(3) 大地区商工会議所に配置されている小企業者振興委員は、経営指導員を補佐し、本制度の普及徹底に努め申込みに当って経営指導員への仲継ぎを行うことができるものとする。

(4) 経営指導員は、小企業者の申込の受付に際しては、当該申込者が次の各要件を満足していることを確認するものとする。

① 従前から会議所等の小企業者であること。

② 最近一年以上同一会議所等の地区内で事業を行っていること。

③ 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税(均等割を含む。)について納期限の到来している当該義務納税額(延納又は納税猶子に係る税額を除く。)を全て完納している者であること。

④ 公庫の非融資対象業種等に属していないものであること。

(5) 申込を受けた案件について、経営指導員は、下記の要件に照らして審査の上、その結果を公庫に通知する。

① 原則として六箇月以前から、経営指導を受けているものであって経営指導員による経営指導に基ずく設備、施設の近代化、販売方法の改善その他の経営又は技術の改善のために必要な資金の融資に係るものであること。

② 本融資が無担保、無保証人であることにかんがみ、会議所等の記帳指導を現に受けている者、会議所等の記帳機械化システムの利用者、その他伝票等帳票類から会議所等がその経理内容を確実に把握できる者であること。

③ 担保又は保証について余力があり、他の金融制度の利用が明らかに可能である者でないこと。

④ 環境衛生関係業者については、環境衛生金融公庫における小企業設備改善資金特別貸付残高とを合わせて本制度の貸出限度(百万円)をこえないこと。

(6) 経営指導員は、審査を行うに当り、現場調査を行うものとする。ただし、経営指導員がすでに現場調査を行う等により、当該企業の事業所の状況等を会議所等が確実に把握している場合は、この限りでない。

(7) 経営指導員は、上記(5)の審査の結果及び当該案件の緊要性を勘案して、意見を付して推薦の可否について審査会に案件を付議する。

(8) 会議所等に審査会を置き、経営指導員の判定を審査し、全会一致で推薦案件を決定する。

(9) 審査会は、会議所等の役職員(経営指導員及び補助職員を除く。)その他会議所等の関係者であって、会頭等の指名する若干名をもって組織する。

(10) 会頭等は、審査会の推薦決定案件を公庫に推薦する。なお、推薦しないことを決定した案件については、その旨を当該企業に通知する。

(11) 経営指導員及び審査会は、できるだけ早急に審査を行うとともに、他方、本制度が無担保、無保証人融資であることにかんがみ、放漫な運用により本制度の円滑な運営を阻害することのないよう留意するものとし、会議所等は地域商工業の総合的公益性の高い団体であることを自覚し、慎重かつ公正に行うよう留意するものとする。

新議員顔ぶれ

函館商工会議所　昭和48年9月改選

3号議員	13人
2号議員	31人
1号議員	46人
監事	3人

（順序不同）

注・写真左上の数字は議員号数

① ホリタ不動産開発㈱ 代表取締役会長 堀田 政治郎

① ㈱第一印刷 代表取締役 板垣 孝雄

① ㈱アネキヤ 代表社員 松島 紋二

① ㈱ニューフロリダ 代表取締役 山中 一

① ㈱小林商事 代表取締役 小林 一夫

① 前側石油㈱ 代表取締役 前側 内匠

① 協和石油㈱ 代表取締役 野口 幸治

① 林谷木材㈱ 代表取締役 林谷 清秀

① 北海道孔業㈱ 代表取締役 田島 久三

① ㈱函館観光不動産 代表取締役 秋本 勲

① ダイカ㈱ 取締役会長 大 総一郎

① ㈱南北海道電子計算センター代表取締役 沼崎 弥太郎

① 北海道輸出入協理事長 阿部 文男

① ㈱黒田商店 代表社員 黒田 吉助

① 粧連㈱函館支店 代表取締役支店長 中村 福松

① ㈱湯の浜ホテル 代表取締役 金道 義吉

① みかど㈱函館営業所長 佐藤 悦郎

① ㈱函館水産振興公社 代表取締役 森岡 勝

① 大門タクシー㈱ 代表取締役 山口 武夫

① 帝国食品㈱函館支店 常務取締役支店長 佐藤 亀吉

① 北海道水産製造㈱ 専務取締役 高野 洋蔵

① ㈱味のセンター 代表取締役 柳沢 和昭

① ㈱丸又和田商店 代表取締役 和田 吉平

① 中川商事㈱ 代表取締役 中川 清介

① ㈱日栄機器製作所 代表取締役 村瀬 忠一

① 彩華 代表取締役 関 勝吉

① 函館空港ビルディング㈱ 専務取締役 高間 勉

① ㈱アラヤ商事 代表取締役 荒木 春一

① ㈱陶陶学 代表取締役 青柳 直

① 大黒電機㈱ 代表取締役 加地 彦太郎

① ㈱広告社 代表取締役 外崎 舜子

② 函東興業㈱ 代表取締役 津村 茂

① 函館工機㈱ 代表取締役 成田 勇司

① ㈱和光ビル 代表取締役 景山 三郎

① ㈱道南鉄工所 代表取締役 須田 信之助

① ㈱菅屋 代表取締役 小山 欽司

② 細野商事㈱ 代表取締役 細野 隆蔵

① 日魯造船㈱ 代表取締役 松木 理平

① 北海興業㈱ 代表取締役 加藤 進一

① ㈱加藤組 代表取締役 加藤 憲

① ㈱宝勝 代表取締役 菅 泉

② 野村水産工業㈱ 代表取締役 野村 宣市

① 辻商事㈱ 代表取締役 辻 常太郎

① 東日本フェリー㈱ 代表取締役 蔦井 政雄

① 庭本産業㈱ 代表取締役 山田 典夫

① ㈱[illegible] 代表取締役 金子 由雄

② ㈱松本組 代表取締役会長 松本 万司

③ ㈱北海道拓殖銀行 支店長 遠藤 睦郎

③ 北海道日産化学㈱ 代表取締役 大井 安鷹

② 須田食品卸センター 代表 須田 広之

② ㈱ほてい屋 代表社員 白崎 豊治

③ 日魯漁業㈱函館支社 支社長 西谷 富士彦

③ 日本セメント㈱上磯工場 取締役工場長 大嶋 寅二郎

② 函館バス㈱ 代表取締役 近藤 敏雄

② ㈱湯の川グランドホテル 代表取締役 鈴木 石太郎

② ㈱竹田本店 代表取締役 竹田 留治

③ ㈱丸坪今井函館支店 取締役支店長 久保田 健吉

③ 函館製網船具㈱ 代表取締役 宮崎 三善

② 函館港湾作業㈱ 代表取締役 五十嵐 長寿

② 鈴屋商事㈱ 代表取締役 平形 由勝

② ㈱函織 代表取締役 本間 定次郎

② 北日本信用販売㈱ 代表取締役 伊部 政次郎

③ 北海道電力㈱ 函館支店支店長 村山 平三

② 美鈴商事㈱ 代表取締役 鈴木 武二

② ㈱函館ボウリングセンター代表取締役 信田 実

② ㈱小松商店 代表取締役 小松 重四郎

② 函館商工信用組合 理事長 西野 吉一

③ 日本通運㈱函館支店 支店長 山本 清一郎

② ㈱小原商店 取締役 小原 幸男

② ㈱花びしホテル 代表取締役 西村 敏雄

② 外山㈱ 代表取締役 外山 健吉

② ペンケイ組㈱ 代表取締役 飯田 貞一

③ 日本化学飼料㈱ 専務取締役 小山 精一

② ㈱宇治園 常務取締役 [illegible]沢 博

② 辻木材㈱ 代表取締役 辻 才次郎

② ㈱出村金物店 代表取締役 出村 喜作

② ㈱相原鋳物製作所 代表取締役 相原 勝太郎

③ ㈱棒二森屋 代表取締役 荻野 佐太郎

② 大明工業㈱ 代表取締役 [illegible]藤 政雄

② 第一物産㈱ 代表取締役会長 田中 誠一郎

② 北斗電気㈱ 代表取締役 竹内 八郎

② 北船興業㈱ 代表取締役 村上 正夫

③ 日清製粉㈱函館工場 工場長 杉村 藤夫

② ㈱ニュー糸平 代表取締役 [illegible]沢 竹也

② 東栄㈱ 代表取締役 棟方 忠

② ㈱ホリタ 代表取締役 堀田 純一

② ㈱小笠原商店 取締役会長 小笠原 亀吉

③ 函館ドック㈱函館造船所 取締役所長 誉田 義道

② 北商織物㈱ 代表取締役 [illegible]谷 禎次

② ㈱近藤商会 代表取締役 池見 厚

② 函館特産食品工業協同組合理事長 宮川 文太郎

② 合同容器㈱ 代表取締役 杉崎 清一郎

③ アジア石油㈱函館製油所 取締役所長 山内 文雄